



平成24年9月14日

名取市議会

議長 山田 龍太郎 様

総務建設常任委員会

委員長 相澤



委員会調査報告書

本委員会において継続調査中の事件について、このたび調査を終了しましたので、その調査結果を会議規則第100条の規定により、次のとおり報告いたします。

委員会調査日程

開催日時	場 所	出席委員	欠席委員	説明のため出席した者
平成 24 年 6 月 7 日 (木) 自 午後 2 時 13 分 至 午後 2 時 38 分	第2委員会室	大友康信委員 外 9 名	今野栄希委員	なし
平成 24 年 6 月 11 日 (月) 自 午前 9 時 57 分 至 午後 5 時 11 分	第1・2 委員会室	大友康信委員 外 9 名	今野栄希委員	総務部長 外 3 名
平成 24 年 9 月 4 日 (火) 自 午後 2 時 24 分 至 午後 2 時 51 分	第2委員会室	大友康信委員 外 10 名	なし	なし
平成 24 年 9 月 14 日 (金) 自 午前 9 時 58 分 至 午前 10 時 26 分	議員協議会室	大友康信委員 外 10 名	なし	なし

総務建設常任委員会調査報告書

平成 24 年第 5 回定例会において議決された本委員会の閉会中の調査事件に係る調査経過及び結果について、ここに報告をいたします。

1 調査事件

(1) 工事請負契約に係る主任技術者の専任に関する取り扱いについて

2 委員会調査経過

	開催期日	調査内容
第 1 回	平成 24 年 6 月 7 日	関係団体等懇談会の開催について
第 2 回	平成 24 年 6 月 11 日	執行部からの聞き取り
(懇談会)	平成 24 年 6 月 22 日	関係団体等懇談会 (名取市商工会工業部会)
第 3 回	平成 24 年 9 月 4 日	調査報告書の取りまとめ
第 4 回	平成 24 年 9 月 14 日	調査報告書の取りまとめ

3 調査経過の概要

東日本大震災の発生により、被災地の復旧・復興に当たっては、専門的な能力を有する技術者が不足し、被災自治体が発注する工事において入札不調の事態が発生している。

本格的な復興事業の発注を控え、入札不調等によって復興が滞ることを未然に防ぐため、平成 24 年 2 月 20 日付、国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知「東日本大震災の被災地における建設工事の技術者の専任に係る当面の取扱いについて」への対応について、執行部からの聞き取り調査及び名取市議会基本条例第 18 条第 1 項の規定に基づく関係団体等懇談会を実施し、その内容を踏まえ今後のあり方について協議・検討を行った。

4 調査結果

執行部からの聞き取り調査では、本市発注の公共工事において入札の不調はあるものの工事の進捗には今のところ支障はないとの認識であり、入札不調を防ぐ取り組みとして、入札が成立しやすいよう小規模な工事を組み合わせるなどの工夫を行っているとのことであった。

本件通知の取り扱いについては、調査時点では未実施であったが、実施を前提として内部での調整を行っているとの回答であった。平成24年7月10日付けで執行部から市内事業者に対し、「主任技術者の専任要件の緩和措置について」が発出され、本調査事件については国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知と同様の取り扱いがなされることとなった。本件取り扱いを効果的なものとするためにも、市内の事業者における受注体制の強化も必要である。

名取市商工会工業部会との懇談会では、本件取り扱いに係る意見のほか、東日本大震災以降の資材や人件費の高騰により、積算額と資材及び労賃の実勢価格に大きな差異が生じている点が指摘された。

公共工事においては、現況に沿った適正な利潤が見込まれる発注内容とするべきである。執行部においては資材や人件費の状況を適切に把握・反映し、受注した事業者が無理を強いることにならないよう努めるべきである。

また、本件については、国土交通省による通知発出から市当局による通知までに5カ月近くを要している。事業者等への周知等が必要な場合の迅速な対応を求めるものである。